

11702機械修理業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物 (小)	労働者規模
1	2019	1	11 ～ 12	重機作業所内にて、木屑のリサイクル木材処理作業中、小型チェーンソーを使用し、右手で丸太の枝を切断していて、勢い余り刃が左手薬指に当たり裂傷を負った。	28	8	136	30～ 49
2	2019	1	17 ～ 18	除雪車・トラックの後方にて、除雪の交通誘導作業中、車を移動するため乗車する際、路面凍結により右足が滑り、右肘、腰を強く打した。	55	2	719	1～9
3	2019	1	15 ～ 16	航空機の出発前整備に伴い、作業床が昇降する特殊車両を使用し作業をしていた。作業が終了し、作業床から階段を使って下りる途中で足を滑らせ約2mの高さから飛び降りた際に、両足かかとから着地したため骨折した。	35	1	239	1000 ～ 9999
4	2019	2	9 ～ 10	油圧ショベルの修理中、車体の上に上がる際、雨が降っていてステップで足を滑らせ、転倒して右脇腹を強く打ち肋骨を折った。	62	2	142	50～ 99
5	2019	2	15 ～ 16	倉庫で整理・片付け作業中、レッカーのクレーン検査に使用するウェイト（20kg）を運んでいた。その際、手が滑ってウェイトを落とし、右手人差し指に当たり裂傷を負った。	20	4	521	10～ 29
6	2019	2	11 ～ 12	事業場で電動運搬車の修理をしている際、走行テストのためハンドル部手動アクセルを作動させたところ、フォークリフトと電動運搬車に挟まれ踝を骨折した。	45	6	222	10～ 29
7	2019	2	17 ～	中二階棚上で作業をして、はしごで下りる際、はしごが滑り共に落下したとき左肘を骨折した。	65	1	413	1～9

			18					
8	2019	2	17 ～ 18	当社工場内にて、天井クレーンで小型移動式クレーンを吊り移動時に、揺れ防止のため手を添えた際、可動部に振れ、指を挟み負傷した。	71	7	211	10～ 29
9	2019	3	16 ～ 17	牧場の牛舎で、牛舎ヘミスト冷房を取り付けるため、高さ約1mの柵に両足を掛けて溶接機材を支えていた。その際、左足のバランスを崩して体が傾き、パイプ柵にしがみついたときに左横腹を打撲し、肋骨を折った。	46	1	418	10～ 29
10	2019	3	18 ～ 19	お客様の圃場脇排水路にて、油が排水路へ流出しオイル吸着マットを設置中、足下が斜面で滑って転倒し手をつき、右手首を骨折した。	43	2	719	10～ 29
11	2019	3	13 ～ 14	倉庫の2階で天井クレーンの走行用インバータ交換作業のため、ガータ部分にはしごを掛け、上って作業をし、不良部確認後降りるときにガータに荷重が加わりはしごが外れ作業者が落下した。その際、床に手をつき手首等を負傷した。	46	1	371	1～9
12	2019	3	8 ～ 9	店内で出張作業中、配線バンドの切断をしていたとき、勢い余ってカッターで右膝を切った。	49	8	364	10～ 29
13	2019	3	14 ～ 15	格納庫No.2ドックにて、機体左側後方下部にセットされた専用ひな壇式作業台の、作業床上から準備のためグラウンドに降りようとした。正規にセットされたステップを使わず荷物用3段ステップ（1.15m）を使って、作業台最下段作業床（2.0m）から降りようと足を掛けた際、足下が滑りバランスを崩して、そのままグラウンドに転落した。その際、頭部、腰部、左手首を強打し負傷した。なお、ヘルメットは着用していた。	25	1	419	1000 ～ 9999
14	2019	4	11 ～ 12	工場内にて、反転機のローラー修理作業中、動作テストの確認の際、固定用の金具棒とテスト用の箱の間に右親指先端部を挟み、切断および骨折した。	54	7	163	1～9

15	2019	4	15 ～ 16	倉庫で10tトラックヘステージ架台の積み込み作業をしているときに、足下不注意でつまずき、荷台から転倒し、左橈骨遠位端骨折、右橈骨茎状突起骨折を負った。	55	1	221	1～9
16	2019	5	15 ～ 16	パワーショベルのバケットで作業中、降りる際に足が滑り落下した際、左手と左足を骨折した。	66	1	142	1～9
17	2019	6	15 ～ 16	取引先の荷物置き場内で、ホイルローダーのバケットエッジを交換していた。バケットとエッジ（鉄板約60kg）の下に落下防止用枕木を置き、エッジ取り付けボルト3本のナットを工具で緩め、右手で左側のナットを外した。その際にエッジが傾き、枕木の上に置いていた左手親指を挟み負傷した。	29	6	225	10～ 29
18	2019	6	15 ～ 16	工場内のタンク内部の錆止め塗装作業中に、はしごを2m程登ったところで、はしごが後ろに滑りだし、左肩から落下し、左肩腱板断裂と診断された。	63	1	371	1～9
19	2019	6	16 ～ 17	工場内で、約35kgの油圧ホースを持って2階から1階に階段を下りていた際、転倒して右膝を骨折した。	48	1	413	1～9
20	2019	6	10 ～ 11	上水道施設上部（高さ1.9m、広さ220㎡）計器の保守点検準備中、蜂が顔に当たり、慌てて立ち上がり走って逃げだし、施設上部の端まで移動したことに気付かずに、踏み外して落下した。その際、臀部と左手を強打し、腰椎を圧迫骨折した。	30	1	419	10～ 29
21	2019	6	9 ～ 10	得意先へ向かうため軽トラックで優先道路を直進中、相手軽自動車脇道より飛び出し衝突した。衝撃でシートベルトに強い圧力が掛かり、右肩・首を打撲した。	61	17	231	1～9
22	2019	6	14 ～ 15	組み込みローラーの錆を落とすため、ローラー軸をハンマーで錆打ちをしていた際に、衝撃で錆が一気に離脱して、ローラーが倒れてきて、ハンマーを持っていた右手親指を挟み負傷した。	65	7	391	10～ 29

23	2019	6	17 ～ 18	<p>起動試験の際に不具合を起こしてしまうシャッターの原因調査中、はしごを使って高さ4.6mのシャッターの点検口から制御盤の中を探ったところ、一次電源に触れてしまい、左手指先を感電した。慌てて離そうとした反動ではしごから体が反れ、左側から地面に落下し、左腕と親指を骨折した。</p>	26	13	352	10～ 29
24	2019	6	15 ～ 16	<p>エレベーター内で、車椅子の前方に座り、背中のシャツを直している最中に車椅子から右横方向に滑り落ち、正座するような形で左足をひねり骨折した。</p>	47	19	921	1000 ～ 9999
25	2019	6	15 ～ 16	<p>ロールボックスパレット修理作業場で、ボックスを倒し、板金およびキャスターの交換を行った。ボックスを起こす際、腕だけの力で持ち上げたことで腰に負荷が掛かり筋を伸ばしてしまった。</p>	50	19	921	1～9
26	2019	7	14 ～ 15	<p>敷地内屋外でフォークリフトに乗車し、1人で自動販売機の移動整理作業を行っていた。その後、自動販売機の内部の解体作業を1人で屋外にて開始したが、少し作業した後に、手足のしびれを感じ、気分も悪くなり、熱中症になった。</p>	68	11	715	50～ 99
27	2019	7	15 ～ 16	<p>コンテナターミナルで、シャーシ（トラックに付帯しているコンテナを載せる部分）の上から約30cm高のステップ（脚立）上に乗ったときに、そのステップと一緒に転倒した。その際、右手のひらを地面に強く打ち付け、全体重が右手に掛かってしまい、右手首付け根部分を骨折した。</p>	49	1	371	30～ 49
28	2019	7	10 ～ 11	<p>計測機器工場内にて、速度検出器・架台の運搬、罫線描き作業のため、両手に軍手を装着して作業していた。引き続き、電動キリで課題の穴あけ作業に入ったとき、両手の軍手を外し忘れていて、回転中のキリに巻きついていたキリ屑に右手中指が巻き込まれ骨折した。</p>	65	7	152	1～9
29	2019	7	11 ～ 12	<p>車体工場にてポリBOX供給作業中、吐き気と頭痛があり、熱中症を負った。</p>	47	90	715	100 ～ 299

30	2019	7	8 ～ 9	工場内にて、工場へ移動中、段差を和らげる金属スロープ端部で、右足をひねり骨折した。	21	19	418	10～ 29
31	2019	7	19 ～ 20	工場内棟中央付近で、サイドガイドを鉄製アングル材で囲われた架台の中から2個同時に吊り上げ作業中、2個の間に盤木を入れていたが、盤木の当たっていない上側が内側により、慌てて入れた左手が挟まり左手を骨折した。	45	7	372	50～ 99
32	2019	8	15 ～ 16	機材置き場で、キュービクル式発電設備（長さ3m、幅1.4m、高さ1.7m）にブルーシートを掛けていた際、脚立から後ろ向きに下りたとき、右脹脛に肉離れを起こした。	49	3	417	1～9
33	2019	8	14 ～ 15	工場内で、フォークリフトのラジエーターを交換した後、水漏れをチェックしていた。その際、着用が義務付けられている手袋を外していたため、ラジエーターのファンに右手が当たり、人差し指と中指の間を切った。	61	8	222	10～ 29
34	2019	8	10 ～ 11	クレーン上部機械室の開口部からはしごで下の踊り場に下りる際、左足を滑らせて転倒し、左手首が下にあった配管に当たり骨折した。	69	2	417	10～ 29
35	2019	10	16 ～ 17	国道で交差点にて信号待ちをしていたところ、後方より相手車両に追突され、首、腰を負傷した。	42	17	231	10～ 29
36	2019	10	8 ～ 9	工場内にて、トラックのブレーキパイプ取り替え時、ナットを緩めようと、スパナに力を入れた際、ナットから滑って外れ、手がカバーに当たり、右手親指（作業場所が狭く軍手を外していた）の裂傷を負った。	27	8	364	10～ 29
37	2019	10	9 ～ 10	工場敷地内にて、荷揚げ作業中、はしごを下りた際、分電盤に作業服が引っ掛かり、バランスを崩して転倒し、分電盤が足に倒れ、左足下腿の挫創を負った。	54	2	352	10～ 29



46	2019	11	14 ～ 15	工場内にてスライド調節モーター付近より異音が発生していたため調査していたとき、ベルトとカバーの間に左手が巻き込まれ、左手人差し指、中指、薬指、小指を切断した。	28	7	169	1～9
47	2019	11	16 ～ 17	工場内にて、タクシーの走行検査中、検査用のローラーに前輪を載せ、後輪に硬質ゴム製の輪留めを装着する際、前輪がローラーに固定されているのを確認せず、車が後方に動き、輪留めと床の間に左手薬指の先端を挟み負傷した。	46	7	231	1～9
48	2019	12	10 ～ 11	工場では重機の修理中、重機の向きを変える際、運転席に乗らずに走行レバーを操作したところ、左足を重機の履帯に轢かれ、左足首を骨折した。	50	7	141	1～9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。